

小規模修繕契約希望者の登録を申請される方へ

1 目的

この登録制度は、建設工事等の競争入札参加資格審査申請を申請することが困難な市内に主たる事業所を置く法人又は個人で、小規模修繕の受注を希望する法人又は個人を登録することにより、市内事業者等の受注機会の拡大を図る制度です。

2 登録の対象となる方

市内に主たる事業所(本社)を有する法人又は住民登録のある個人の方で、次のいずれにも該当する方が登録の対象です。経営組織の形態、従業員数等は問いません。

- (1) 精神の機能の障がいにより小規模修繕を適正に當むに當たって必要な認知、判断及び意思疎通を適切に行うことができない者でない方
- (2) 破産者でない方
- (3) 建設工事等の競争入札参加資格者名簿に登録予定又は登録がない方
- (4) 希望する業種を履行するために必要な資格、許可等を有する方
- (5) 市税を滞納していない方
- (6) 暴力団員を役員、支配人、営業所の代表者、理事又は使用人として使用していない方

3 対象となる契約

修繕の内容が軽易で、かつ、その履行が容易であると認められる、1件の金額が100万円を超えない契約です。

4 登録申請の方法

- (1) 登録申請書及び誓約書は総務部総務課契約管財係で配布するほか、市ホームページからもダウンロードできます。
- (2) 次のア～オの書類を総務部総務課契約管財へ提出してください。
※原則郵送となります。(切手を貼付した返信用封筒を同封してください。)
※持参の場合は、受理のみとなります。
 (受付時間：午前9時から午後12時 及び 午後1時から午後5時)

ア 小規模修繕契約希望者登録申請書(別記様式第1号)

イ 法人の場合 履歴事項全部証明書 又は 現在事項全部証明書(写し可)
 個人の場合 代表者の身分証明書(写し可)
※各証明は、申請時点で3か月以内に発行のものとします。

参考	身分証明書は、本籍地のある市町村で交付しています。 (本籍地が本市の方は、市役所市民課②番窓口で交付しています。)
----	--

ウ 美唄市税の完納証明書(写し可)

完納証明書は、令和8年1月6日以降に発行されたものを提出してください。

参考	市役所税務課③番窓口で交付しています。
----	---------------------

エ 資格、許可等が必要な業種を希望する方は、その資格者証や許可証等の写し。

※ 電気、管、消防設備等の修繕をする場合は、技術者資格等が必要ですので、その資格者証等の写しを申請書に添付してください。

オ 誓約書 [別紙1]

※ 役員、支配人、営業所の代表者及び理事又は使用人が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員及び美唄市暴力団の排除の推進に関する条例(平成25年条例第4号)第2条第4号に規定する暴力団関係事業者に該当しないことを確認するため、美唄警察署に照会するにあたり必要となりますので、提出してください。

※ 押印する印鑑は、「小規模修繕契約希望者登録申請書(別記様式第1号)」の「申請印鑑」欄に押印した印鑑となります。

5 登録期間

(1) 令和8年1月7日(水)から令和7年2月4日(水)までに申請し、登録が決定した方の登録期間は 令和8年4月1日から令和10年3月31日まで となります。

(2) 令和8年4月1日(水)から令和8年12月16日(水)までに申請し、登録が決定した方の登録期間は 申請日の翌月1日から令和10年3月31日まで となります。

6 登録者名簿の取扱い

(1) 登録者名簿は、市役所の各所属に周知し、市が小規模な修繕の発注をする際の見積合せの選定の対象として、積極的に活用することとしています。

ただし、見積合せの参加や契約を約束するものではありません。

(2) また、契約制度の透明性を図る観点から、必要な場合は登録名簿を一般に公開する場合もありますので、予めご承知のうえ申請してください。

7 登録内容に変更が生じた場合

申請事項に変更等が生じた場合は、遅滞なくその旨を届出ください。

届出は、小規模修繕契約希望者登録変更届(別記様式第2号)を使用してください。

8 契約保証金の扱い

美唄市財務規則(昭和41年規則第4号)第134条第6号の規定に基づき、免除します。

9 登録の取り消し

登録者が次の各号のいずれかに該当するときは、登録を取り消すことがあります。この場合、該当者に対してはその旨を通知します。

(1) 上記「2登録の対象となる方」の要件を満たさなくなったとき

(2) 契約に関し、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律(昭和22年法律第54号)、その他関係法令の規定に違反する行為があったとき

(3) 契約の履行に関し、不正又は不誠実な行為があったとき

(4) 建設工事等の競争入札参加資格者名簿に登録されたとき

10 問い合わせ先

※ご不明な点は、美唄市総務部総務課契約管財係までお問い合わせください。

〒072-8660 美唄市西3条南1丁目1番1号 TEL: 62-3136(直通)